

令和5年度の執行体制について

令和5年4月1日実施





令和5年度 執行体制見直しのポイント

◆ 「あたたかい京都づくり」に向けた執行体制の強化

「安 心」

「温 もり」

「ゆめ実現」

- ① 新たな総合計画の着実な推進
- ② 複雑・多様化する課題に迅速かつ的確に対応



4年ぶりとなる「大幅な部制の見直し」



京都府部制設置条例の一部改正による執行体制の強化

「総合政策環境部」を創設

▶政策立案部門の総合調整機能を強化

府民環境部の環境部門と文化スポーツ部の大学部門を「政策企画部」に再編

「文化生活部」を創設

▶文化力を活かし府民生活の向上を図る

府民環境部の府民生活部門を「文化スポーツ部」に再編

「建設交通部」の強化

▶公営企業の効果的・効率的な運営の推進

府民環境部の公営企業部門を「建設交通部」に再編

◆安心できる健康・医療・福祉の実現に向けた体制整備

- 総合リハビリテーション支援拠点の整備基本構想を具体化するための体制整備
【1名増員】
- 救命救急センター機能の充実など救急搬送体制の拡充に向けた検討体制の整備
【1名増員】

◆新型コロナ対策・新興感染症に備えた体制整備

- 平時から感染症対策を強化するための体制整備
【5名増員(保健師4名、栄養士1名)】
- 予防計画の策定等を推進するための体制整備
【1名増員】
- 新型コロナ感染症への対応を検証するための体制整備
【順次体制強化：最大9名】

◆盛土規制法に対応するための体制整備

- 市街地エリアでの宅地造成に加え、農地、林地等も含めた全ての土地が対象となることから、府内全域の盛土対策を推進するため、「建築指導課」に要となる専任の「参事」を配置 【2名増員】
- 関係所属による「盛土対策チーム」（計28名）を新設して監視・指導体制を構築

◆社会で子どもを育てる京都の実現に向けた体制整備

- 「総合政策環境部」に「子育て社会推進監」及び「子育て社会推進係(4名)」を新設
- 児童虐待に迅速・的確に対応するための体制強化
【計10名増員（児童福祉司7名、心理判定員3名）】

◆人手不足・ミスマッチ解消等に向けた体制整備

- 労働施策を推進するため、「労働政策課」を「労働政策室」に再編し、本庁と現場が一体となった推進体制を構築
- 労働3センターの機能統合・強化に向けた取組に着手
(生涯現役クリエイティブセンター、テレワーク推進センター、京都ジョブパーク)

◆産業創造リーディングゾーン推進のための体制強化

○企画理事をトップに全庁を挙げて産業創造リーディングゾーンの取組を推進

※各ゾーン間の連携、企業誘致促進など、機動的な施策推進のための体制を整備
(商工労働観光部に副部長及び副部長付参事を配置)

◆文化庁移転後の文化施策の連携推進に向けた体制整備

○文化庁との一体的な施策展開のため職員派遣を継続実施 (計6名)

◆2025年大阪・関西万博に向けた推進体制の整備

○「総合政策室」に専任の「企画参事」及び「万博推進係(3名)」を新設し、
オール京都体制による万博開催に向けた取組を推進するための体制を整備



人事異動規模・異動の特徴

- ・ 規模 1,700人台 (大規模)

※「あたたかい京都」づくりに向け、部制見直しを含めた大規模な異動を実施

- ・ 本庁部長・広域振興局長は7名の異動

- ・ 積極的な女性職員の登用

※新設する文化生活部長に女性を登用

※女性管理職比率 17.1% (④18.0% ③17.0% ②15.7%)

- ・ 主要ポストに積極的に若手職員を登用